

地域デジタル基盤活用推進事業 実証事業 公募説明会

総務省 令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業

2024年6月4日

本事業の 位置づけ

人口減少や少子高齢化、産業空洞化といった
地方の社会課題を解決するにはデジタル技術が鍵となります。

政府は、デジタルの力で、地域の課題解決と魅力向上を図り、
「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現する、
デジタル田園都市国家構想を掲げています。

本事業は「デジタル田園都市国家構想」実現に向け、
地方公共団体等によるデジタルを活用した地域課題解決を
総合支援しています。



計画策定支援



実証事業



補助事業

本日の内容



実証事業について



質疑応答

各事業の概要：支援対象は地方公共団体、企業・団体など

① 計画策定支援

導入計画策定のコンサルティング

何から着手すれば良いかわからない

DXの計画書を作成したい

地域課題の洗い出し、優先順位を整理したい



デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定等を専門人材が支援します。

【支援対象】

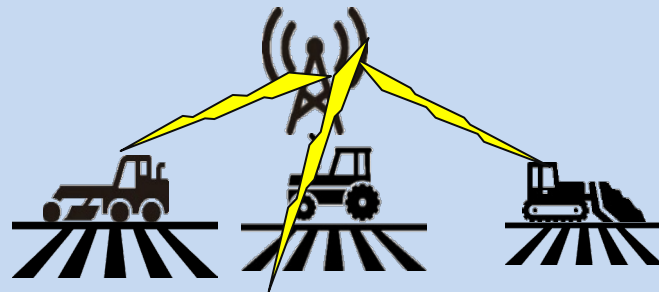
- ・地方公共団体（※1）
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人

※1 財政力指数1以上の地方公共団体は対象外

令和6年3月6日
1次公募開始

② 実証事業

先進的ソリューションの実用化支援



新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E／7等）を活用して地域課題の解決を図る先進的ソリューションの実用化に向けた社会実証を支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・企業・団体等（※2）

※2 当該企業・団体等によりのみ利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであること

令和6年3月頃
1次公募開始予定

③ 補助事業

地域のデジタル基盤の整備支援



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。 ※補助率 1 / 2

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・民間事業者

令和6年3月頃
1次公募開始予定

※上記に記載の日程は現時点での予定につき、変更が生じる場合があります。

②実証事業：概要

□ローカル 5 G等の新しい通信技術を活用した、社会実証を支援（予算：16.5億円程度）

a. 全国の各地域が共通に抱える地域課題の解決に資する先進的なソリューション

b. 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、
地場企業の事業活動の効率化・合理化に資する先進的なソリューション

実施主体：地方公共団体、企業・団体など	提案評価の観点例
対象通信技術： ローカル 5 G、 Wi-Fi HaLow Wi-Fi 6E/7 などのワイヤレス通信技術 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。	□ 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか □ 新しい通信技術を活用するものであるか （当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など） □ 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
実施形態： 請負（定額） 事業規模の目安：1千万～1億円程度 ※活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえ、提案内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。 ※原則、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。	□ 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較分析 など） □ 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など） （加点評価項目） ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか

②実証事業：対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表の通り。原則、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	● ネットワーク/ソリューション機器などの物品の購入経費（左記除く） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込 10 万円未満 又は 使用可能期間が 1 年未満の物品購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できないネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

事業例：ローカル5G等無線技術を用いた自動走行トラクター実装モデル

地域課題と 目指す姿	- 農業経営の安定と生産体制づくり(農業経営者) - 農業生産基盤の整備(農業経営者、自治体) - 担い手の育成・確保(農業経営者)		
実施体制 (下線：代表機関)	東日本電信電話(株)、岩見沢市、沼田町、国立大学法人北海道大学、(株)クボタ、パナソニックコネクスト(株)、シスコシステムズ合同会社、ハイテクインター(株)、(株)スマートリンク北海道、(株)はまなすインフォメーション、日本電信電話(株)		実施地域 - 北海道岩見沢市 - 北海道沼田町

実証の概要

遠隔自動走行実装へ向けた遠隔監視システムの高度化(モデル化に向けた取組)

①ローコストネットワークによるエリア展開(LTE不感地域対策等)

✓可搬型自営等BWAを用いた自動走行、遠隔監視

②遠隔監視手法の多様化

遠隔監視地域MaaS

GNSS

光ファイバー

地域ネットワーク基盤

5G/LTE等

GNSS

可搬型自営等BWA

RTK受信

遠隔監視、制御

自動走行トラクター

現地近傍での農機状況確認

遠隔監視連携

遠隔監視の多面的活用

遠隔監視連携

✓従来の遠隔監視に加え、現地におけるタブレット等での映像を用いた自動運転状況確認(目視不可能な場合の遠隔監視)

③搭載機器の簡素化・安定性向上

カメラIF多数装備

エンコーダ・デコーダ一体型端末

5G/4G 複数SIM対応

耐熱・耐震性能、省スペース

✓装備・環境対策を施した一体型端末(複数SIM・耐熱・耐震)導入による遠隔監視の多面的活用

✓複数SIM対応機器の導入によるNW切替対応

✓複数インタフェース搭載による省スペース化

実装に向けて達成すべき項目

- ローカル5G、自営等BWA等の通信技術を活用した自動走行トラクターの監視制御の遠隔対応
- 農機搭載システム機器の構成簡素化・安定性向上
- 自営等BWA等の活用による高精度位置情報提供地域の拡大

実証成果・実装移行のハードル

実証成果

- 自動走行トラクターによる遠隔監視での無人農作業の実現性は高く、目視外エリア等からのタブレット端末を使用した監視制御や、映像AI/異音AIを活用することで、遠隔監視を実施する場所の柔軟化、監視作業の効率化が可能であることが確認できた。
- 簡素化された農機搭載システムにより、既存農機への追装による遠隔監視対応化等を容易に実施可能であることが確認できた。
- 可搬型自営等BWAを使用した高精度位置情報提供の柔軟な提供が可能であることが確認できた。

実装移行への課題

- 通信基盤、自動走行トラクターの監視制御、通信機器の機能・安定性については進捗したが、実装を見据えたビジネスモデルの実現には、多目的活用を含めた継続した需要増の確保の検討、法整備が必要

実装・展開のスケジュール

実証

実装

展開

遠隔監視システムの高度化による無人作業範囲、安全性の検証

自動走行トラクターによる遠隔監視のみでの無人農作業の実現性、目視外エリアでの映像/音声AI検知による遠隔監視の安全性と運用省力化検証

可搬型自営等BWA装置での自動走行トラクター遠隔制御の安全性・経済性の検証

地域農家等研究会との意見交換による顕在ニーズの確認

遠隔監視を活用した農作業請負サービスの開始

農作業請負サービスメニューの提供開始

岩見沢市において多様なネットワーク基盤での自動走行トラクター活用

自営等BWAを活用した環境提供

環境構築サービス開始

遠隔監視サービス提供対象の拡大

安全ガイドラインに準じた自動走行範囲の拡大

利用地域の拡大(空知地域、北海道等)

自動走行に対応する農作業機の拡大・多様化

MaaS自動走行の遠隔サポート、除雪状況の共有・遠隔サポート等の高ニーズサービスの提供

事業例：スマート道路灯を活用した交通安全課題に対する効果検証

地域課題と 目指す姿	【課題】 ➢ 高齢ドライバーによる対人交通事故が約7割 ➢ 児童の通学に対する保護者の安全ニーズが高い ➢ 自治体等における人員不足 【目指す姿】 ➢ 地域交通において課題となっている事故多発箇所へのスマート道路灯の設置を進める中で、安全対策のDXを推進 ➢ その展開の中で、防犯や設備管理、農業等、地域における複数テーマの課題解決に寄与するDXを面的に広げ、ひいては地域のスマート化をオープンイノベーションを通じて実現していくことを目指す	
実施体制 (下線：代表機関)	裾野市、スタンレー電気（株）、加賀FEI（株）、ダッソー・システムズ（株）、 (株)クニエ、ミライト（株）、NTTコミュニケーションズ（株）	実施地域 静岡県裾野市伊豆島田 市立南児童館、及び裾野市立南小学 校前市道1721号線

実証の概要

■実証イメージ

Local 5G Network

1 設置容易性
既存の道路灯などに
後付け可能なデバイス

2 表示
バリエーション
状況に応じた
路面描画/サイネージの
アウトプット表示

3 収集データの
他分野での活用
データ容量上限の制限を
受けずにワイヤレスで
常時モニタリング可能

速度
注意

遠隔地

➢ ローカル5G（通信技術）を活用し、スマート道路灯を活用した運転者及び歩行者への注意喚起と見守り業務の効率化を実施。

➢ 管理者による夜間での視認性確保の観点及び今後の拡張ユースケース（路面経年劣化検知等によるインフラ設備の予防保全等）も考慮し4K映像のリアルタイム確認による通学路付近の交通安全管理業務の効率化を実施。

➢ 初期構想として市民の安心安全の実現を図る。スマート道路灯が持つ3つの特徴（設置容易性、表示バリエーション、収集データの他分野での活用）を活かし、将来的には、電柱、街路灯など街に広く点在するインフラへの設置も視野に入れ、他分野へも活用可能なソリューションとして社会実装を進め自治体DXを推進する。

実装に
向けて
達成すべき
項目

➢ エッジAIによる速度超過車両の検知
→路面描画/電光掲示板による注意喚起

➢ エッジAIによる歩行者の飛び出し検知

➢ 4K映像遠隔確認による見守り機能検証

➢ 道路灯周辺情報の統合管理と3Dデジタルツインによる可視化

実証成果・実装移行のハードル

実証
成果

➢ 注意喚起による法定速度超過車両の減少(目標：行動変容の割合60%)
成果：※データ取得済み、分析中

➢ 見守り業務効率化（目標：改善領域の抽出1領域以上）
成果：1領域から家庭内安全教育・異変通知と対処・危険箇所の環境整備の3つの利用シーン

➢ 道路灯の運用/保守業務効率化(目標：改善領域の抽出1領域以上)
成果：道路灯の故障検知、路面凍結の可視化など3領域抽出、うち1領域について運用検証中

➢ 交通安全分野の現時点での課題仮説に対するスマート道路灯の受容性(目標：割合50%以上)
成果：※取り纏め中

➢ その他交通安全課題に対応するスマート道路灯の受容性(目標：策定1件)
成果：交通安全ポイント(安全走行にポイント付与)、ゲームストリート(歩行者への視点の誘導)2件抽出

➢ 交通分野以外のスマート道路灯を活用したユースケースの抽出(目標：創出1件)
成果：不審者検知、広告や観光等PR情報を表示など5件抽出

➢ 市の戦略策定業務に関わる活用ユースケースの抽出(目標：策定1件)
成果：災害状況のリアルタイム監視、交流人口の最適化支援など5件抽出

実装移
行への課
題

➢ 路面描画機能の実装に向けた法規制変更(緩和)

➢ 路面描画機能の品質の向上

➢ エッジデバイスのチューニング簡略化

➢ 個々の速度超過者に対する確実な注意喚起

実装・展開のスケジュール

実証（2023年度）

実証（2024～2025年度）
実装（2024～2025年度）

展開（2026年度～）

【実証/新分野想定】

➢ 本実証を通じて抽出した自治体・市民から受容性の高い新たなユースケースの実証検討

➢ 各種プロモーションによるリードをトリガーとした新たなユースケースの実証検討

【実装/今年度実証分野想定】

➢ 本実証を通じて目指すべきアウトカムの実現に繋がった機能の実装

➢ 実装移行課題に対する対応実施

地域社会インフラのDXの実現
(スマート道路灯からデータ蓄積・活用)

➢ 量産体制の確立

➢ 過年度までに導入スマート道路灯を活用したアップセル機能の実装

➢ 電柱や街路灯など街の社会インフラへの設置に向けた対応

➢ 収集したデータの利活用ビジネスへの参画

7

Copyright © 2024 by Boston Consulting Group. All rights reserved.

事業例：可搬型ローカル5Gを活用したNEXT i-Construction導入促進に向けたサービス検証

地域課題と 目指す姿	- 建設現場の効率化（遠隔作業支援による現場作業員の待機時間減少、遠隔作業支援による熟練工の移動時間減少、遠隔臨場による発注者・監督者の移動時間減少、遠隔安全管理による監督者の巡回時間減少） - 労働環境の安全性向上（活動量・体表面温度によるアラート検出精度向上、危険エリアへの立ち入りアラート検出精度向上） - 中山間部等における安定した通信（NEXT i-Constructionサービスの通信速度向上、ローカル5Gによる通信品質向上）		
実施体制 (下線：代表機関)	株式会社長大、日本電気株式会社、伊田テクノス株式会社、一般社団法人 建設ディレクター協会、EXPACT株式会社、日本電気通信システム株式会社	実施地域	埼玉県ふじみ野市（国道254号バイパスふじみ野地区土地区画整理事業〔国道西側〕）

実証の概要

現場

各種分析★
・映像分析等による工数分析・生産性向上

遠隔臨場★
遠隔安全管理（遠隔巡視）
・カメラ、スマートグラス等の映像をリアルタイムで共有

遠隔安全管理★
・センシングによる動線や体調の把握
・危険位置、体調悪化時のアラーム

ローカル5G
レーザー通信

遠隔安全管理★
・映像分析による危険行動のアラーム

遠隔作業支援★
・スマートグラスによるリアルタイムでの共同作業・作業指示

遠隔施工★

他現場
他現場

複数の現場把握

現場状況把握

作業員把握

事故防止（リアルタイムアラーム）

作業効率化

人手不足解消

バックオフィス

現場管理・作業支援等★
・リアルタイム3次元データによる現場状況の可視化
・データや映像の分析と危険アラーム
・リアルタイムでの能力伝達、業務フォロー
・遠隔での材料確認、段階確認、立会

★ 今年度検証予定
★ 他事業で検証中

- NEXT i-Constructionサービスの、遠隔作業支援、遠隔臨場、遠隔安全管理メニュー及びそれらを実現する可搬型ローカル5G通信を検証。

実装に向けて達成すべき項目

- 実装に向けて、事業者（管理者、作業員）、発注者に、サービス満足度、導入意向を調査・検証
- 技術的に実装での運用が可能かどうか、現場業務プロセスにあわせたソリューションにおける満足度レベル、位置精度レベルを検証
- 実施体制と各種機器の操作性を確認し、実運用が可能か、作業時間の短縮効果が得られるか検証

実証成果・実装移行のハードル

実証成果

- 効果検証において、スマートグラス等を用いた遠隔作業支援や遠隔臨場で時間短縮効果が確認できた
- 技術検証において、可搬型ローカル5Gを用いることで、様々なメニューを組み合わせたNEXT i-Constructionサービスに対応できることを確認できた
- 運用検証において、遠隔作業支援・遠隔安全管理・遠隔巡視のいずれも目標とした満足度を満たし、妥当性を確認できた

実装移行への課題

- サービス提供形態やコストなどのビジネスモデルの展開方法の検討が必要
- 機器の実運用にあたっては、教育プログラムの整備等も必要

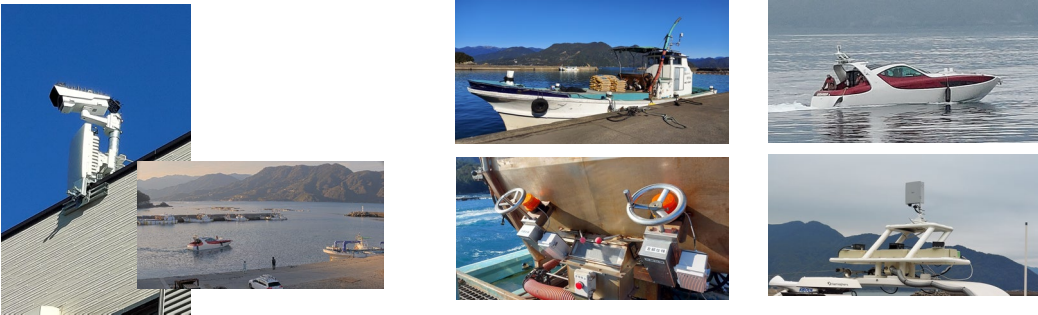
実装・展開のスケジュール

2023~2025	2025	2026~
実証	実装・横展開	全国地域展開
実フィールドでのサービス検証 遠隔巡視 遠隔作業支援 遠隔安全管理	他現場への横展開 他現場 他現場	商用サービス提供 講習・普及 DX/メニュー拡充

事業例：ローカル5Gを活用した湾内におけるブリ養殖給餌業務完全無人化に向けた自動操船

地域課題と 目指す姿	- 地域課題 ①人口の減少 ②少子高齢化 ③第一次産業就業者減少 尾鷲の経済を支える漁業の衰退が懸念。 - 目指す姿 給餌業務の完全無人化による海上養殖業の発展
実施体制 (下線：代表機関)	(株)ZTV、尾鷲物産(株)、シンクレイヤ(株)、鳥羽商船高専、(株)アイエスイー、パナソニックコネク(株)、東京海洋大学、ヤンマーホールディングス(株)、ヤンマーマリンインターナショナルアジア(株)、三重県、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、ニチモウ(株)、(株)百五銀行、(株)百五総合研究所、水域環境情報基盤(株)、住友商事(株)
実施 地域	三重県尾鷲市

実証の概要



- 尾鷲湾内2か所にローカル5G基地局を設置し港から養殖ブリ生け簀までのエリアをカバー。給餌船による給餌業務と小型船舶の運航をそれぞれ自動化。
- 給餌船に4Kカメラを搭載、給餌の様子をローカル5G経由で陸上のAIサーバまで伝送。給餌状況に応じて給餌機を自動制御。
- LiDARを搭載した船舶が周辺状況を収集しながら設定された航路を自動運航。障害物を検知すると自動停止。本実証では非常時には手動操船を行えるシャドー運航。

実装に向けて
達成すべき
項目

- 自動給餌:AI判定精度の向上。
- 無人運航:国土交通省・国際海事機構等の小型船舶のガイドライン策定。離着桟や係留等自動化範囲の拡大。
- 自動給餌と無人運航の統合による給餌業務の完全無人化。
- ローカル5Gの海上利用制度化。

実証成果・実装移行のハードル

実証
成果

- 自動給餌:AI判定精度90%以上。給餌機制御正確性100%。給餌業務削減80%以上。
- 無人運航:シャドー運航において、設定ルート運航100%、障害物検知自動停止100%、船上・陸上カメラ映像の確認の達成

実装移行への
課題

- 地域の事業者や漁業関係者の理解向上
- ルールや制度の改定
- コストパフォーマンスの改善

実装・展開のスケジュール

実証

実装

展開

- 無人運航を想定したシャドー運航の実施
- 給餌機の自動停止判定精度の向上

- ガイドラインに準拠した完全無人操船の達成（2026年）
- 新規造船による無人運航と自動給餌システムの統合と試験稼働（2027年）
- 実業務での無人給餌システムの本格稼働（2028年）
- 実装開始（2028年～）

- 尾鷲物産での本格稼働および他地域の事業者への無人給餌業務システムの導入に向けた展開

実証事業の主な評価ポイント

課題解決策の適切性・妥当性

- 広範な地域課題の解決、地場企業の発展への寄与
- 地域課題の明確さ・具体性
- 実装・展開先の関心度合い
- アウトカム指標の論理性
- ソリューションの妥当性

ソリューションの持続性・展開性

- 補助金を除いた費用対効果
- 販売主体にとっての事業性
- 実証経費の妥当性
- 導入・運用コストの低減施策
- ソリューションの非カスタマイズ性

実施体制の充実性

- 実装～実装・展開迄見据えた体制整備・役割分担
- (許認可等の必要性に応じて) 公的機関の巻き込み
- 関連団体との連携・共有状況

ソリューションの先進性・新規性

- 国内の類似事例と比較した際の新たな検証要素
- (あれば)過去の実証等の成果を踏まえた検証ポイントの具体性・重要性

実装・横展開の計画性・実行性

- 実装・横展開を踏まえた本実証の位置づけの明確さ
- PDCAの回し方・体制
- 他地域ニーズ等の事業継続性
- 普及啓発の活動状況・計画性

②実証事業：応募書類の説明

＜実証事業＞
（様式1）企画提案書
をご確認ください

本日の内容



実証事業について



質疑応答

よくある質問：事業全体

Q1 計画策定支援→実証事業→補助事業の順で応募する必要がありますか。

A1 3つの支援メニューの全てに応募いただく必要はありません。各団体のニーズに合わせて、必要な支援にご応募ください。

Q2 既に計画を策定している場合であっても、実証事業や補助事業に応募するために、本事業による計画策定支援を受ける必要がありますか。

A2 必要ありません。

Q3 同時期に複数の支援メニューに応募することはできますか。

A3 可能です。例えば、補助事業を通じて通信インフラを整備するとともに、当該通信インフラを実証にも活用することなどが考えられます。

Q4 実証・補助事業を通じて確立した優良モデルを他地域に横展開するための支援はありますか。

A4 例えば、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）などをご活用いただくことが考えられます。

よくある質問：実証事業(1/2)

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、企業・団体のみに利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであることが要件となります。

Q2 企業・団体などが応募する場合、地方公共団体との連携は必須ですか。

A2 計画策定支援や補助事業と異なり、実証事業では必ずしも地方公共団体との連携は必要ありませんが、地域の産官学金との連携が図られているか否かは評価の対象となります。

Q3 同一の主体が複数応募することはできますか。

A3 異なるソリューションの実証である場合には可能です。

Q4 どのようなワイヤレス通信技術を活用する取組でも実証事業の対象になりますか。 従来規格のWi-FiやLPWAを活用した取組も対象になりますか。

A4 ローカル 5 G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6 Eなどのワイヤレス通信技術を活用して、先進的なソリューションアイデアの実用化を図る取組であれば対象となります。
例示されているワイヤレス通信技術以外を活用される場合には個別にご相談ください。
なお、ローカル 5 GとWi-Fiなど、複数のワイヤレス通信技術を組み合わせて活用することも可能です。

よくある質問：実証事業(2/2)

Q5 どのようなソリューションであれば「先進的」と認められますか。

他地域で既に実績のあるソリューションでも実証事業の対象になりますか。

A5 検証すべき新要素があるソリューションが対象であり、他の地域で実績のあるソリューション全く同一の場合は対象外となります。類似の内容でも、実装・横展開の促進に向け、他分野への応用やより効率・効果を高めるための新たな要素がある場合などは、対象になり得ます。

Q6 既に実施主体が保有している通信インフラを活用して実証を行うことは可能ですか。

A6 可能です。

Q7 これまでに総務省の「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」で採択された取組について、本事業に応募することは可能ですか。

A7 全く同一の内容の場合は対象外となります。実装・横展開の促進に向け、他分野への応用やより効率・効果を高めるための新たな要素がある場合は、対象になり得ます。

Q8 「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」の要件とされていた電波伝搬特性等に関する技術的検討（技術実証）を実施する必要はありませんか。

A8 本実証事業において技術実証の実施は要件ではありません。実証目的から必要な範囲で、電波伝搬特性や性能の評価などを実施することは妨げられません。

問い合わせ先

ボストンコンサルティンググループ合同会社 地域デジタル基盤活用推進事業担当

■宛先：TOKLOCALDX2024@bcg.com

■件名：応募予定の事業に合わせて記載をお願いいたします。

①計画策定支援： 計画策定支援（●●県▲▲市）

②実証事業： 実証事業（●●県▲▲市、XXXX株式会社）

③補助事業： 補助事業（●●県▲▲市、XXXX株式会社）

※括弧内には地方公共団体名や企業・団体名を記載してください。

※件名が異なっていた場合、お返事できない場合がございます。

本省・総合通信局・総合通信事務所

■ 本省

情報流通行政局 地域通信振興課 デジタル経済推進室

住所：〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

電話：03-5253-5757 / e-mail : digital-kiban@ml.soumu.go.jp

■ 北海道

北海道総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎

電話：011-709-2311（内線4714） / e-mail : chiiki-s@soumu.go.jp

■ 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎

電話：022-221-3655 / e-mail : seibi-toh@ml.soumu.go.jp

■ 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階

電話：03-6238-1692 / e-mail : kanto-suisin@soumu.go.jp

■ 新潟県、長野県

信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎

電話：026-234-9933 / e-mail : shinetsu-event@soumu.go.jp

■ 富山県、石川県、福井県

北陸総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階

電話：076-233-4431 / e-mail : hokuriku-shinkou@soumu.go.jp

■ 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東海総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第三号館6階

電話：052-971-9405 / e-mail : tokai-shinko@soumu.go.jp

■ 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒540-8795 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階

電話：06-6942-8522 / e-mail : ict-kinki@ml.soumu.go.jp

■ 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

中国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒730-8795 広島市中区東白島町19-36

電話：082-222-3324 / e-mail : chugoku-shinko@ml.soumu.go.jp

■ 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4

電話：089-936-5061 / e-mail : shikoku-seisaku@soumu.go.jp

■ 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒860-8795 熊本市西区春日2-10-1

電話：096-326-7833 / e-mail : h-shinkou@ml.soumu.go.jp

■ 沖縄県

沖縄総合通信事務所 情報通信課

住所：〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区 5階

電話：098-865-2304 / e-mail : okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp